

行政システム改革推進計画のこれまでの取組みについて

I 行政システム改革の効果

平成12年3月に策定した行政システム改革推進計画(計画期間(H12~H16))に基づき、様々な行政システム改革に着実に取り組んできたところであるが、途半ばであることも事実であり、来年度に策定する次期行政システム改革推進計画(計画期間(H17~H21))の中で、分権改革や財政健全化などの新たな視点も加え、更なる取組みを進めていく。

II 行政システム改革の主な実施状況

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の点検

県が行っているすべての事務や事業について、毎年度、全事務事業について見直しを行い、平成15年度当初予算において約190億円の効果が出るなど、継続的に効果を上げてきた。

(2) 施策点検システムの導入

平成14年度から施策点検システムを導入して、県政中期ビジョンに示した主要施策について、行動目標(数値目標)の達成度などを点検し、その点検結果を情報公開するなど、成果重視の行政運営への転換を図った。

(3) 民間委託の実施

企業局戸坂取水場の夜間・休日管理委託(14年4月～)、秘書業務の人材派遣対応(14年4月～)や現業業務の抜本見直し(業務廃止、委託化、非常勤化などの新たな執行形態への移行(16年度:14業務、17年度:4業務))など民間委託等を推進し、行政サービスの効果的かつ効率的な提供を進めた。

(4) PFI手法の活用

県営上安住宅(仮称)の整備(14年3月実施方針公表)において、PFI手法を導入し、民間資金と民間能力を公共施設等の整備運営などに活用する取り組みを始めた。

(5) 事務事業プロセスの見直し

平成14年度から本庁に文書管理システムを導入し、文書の起案、決裁等の一連の事務について、意思決定の迅速化、事務処理の効率化を図った。

2 県と市町村の新しい関係の構築

(1) 権限移譲の推進

平成14年3月に、「市町村への権限移譲計画(第一次)」を策定し、具体的な移譲項目(95項目)や方法、財政措置等を明らかにした。

(2) 市町村の行政体制整備への支援

平成14年3月に「ひろしま自治人材開発機構」を設立し、県と市町村が一体となって職員の育成交流を行う仕組みを整備した。

3 簡素で効率的な組織機構の構築

(1) 本庁組織の再編

平成13年度に本庁組織のフラット化を導入し、意思決定の迅速化や職員の総戦力化を図った。

(2) 主要地方機関の再編

平成13年度に地域事務所を設置し、庶務事務を集約するとともに、広域行政の推進を図った。

(3) その他の地方機関の再編

次の13機関について統廃合や機能集約等を行い、簡素で効率的な組織体制の構築を図った。

(廃止した機関)

12年度:太田川流域下水道事務所、北部地域開発事務所

13年度:生活センター、福山商工労政事務所、計量検定所

14年度:空港地域整備事務所、広島開発事務所、東部地域開発事務所

15年度:広島看護専門学校

(統合等を行った機関)

13年度:地域農業改良普及センター、家畜保健衛生所、農業技術者大学校

14年度:病害虫防除所

4 定員管理の見直し

行政システム改革推進計画による、平成16年度までの目標に対し、知事部局等は約90%、教育委員会は約86%の進捗率であり、目標を上回るペースで職員数の削減を進めた。

【職員削減実施状況】

(単位:人)

区分	H12	H13	H14	H15	計	(達成率)	H12~15 計画	【参考】 H12~21 計画
知事部局等	61	157	126	102	446	(約90%)	約500	約800
教育委員会	386	292	335	358	1,371	(約86%)	約1,600	約2,800
合計	447	449	461	460	1,817	(約87%)	約2,100	約3,600

5 人材の育成と意識改革等

(1) 研修制度の充実強化

平成14年3月に「広島県人材育成基本方針」を策定し、職員の能力開発と意識改革等について、今後の施策等の具体化を図った。

(2) 職員採用制度の見直し

平成13年度に再任用制度の導入、平成14年度には、民間実務経験者の採用、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行を行うなど、多様な人材の確保を可能とする制度を整備した。

6 給与・任用制度等の見直し

(1) 能力・実績を重視した制度への転換

平成12年度に一職一級制を導入したほか、平成13年度に新人事評価制度を導入し、職員の能力や実績に基づく制度への転換を図った。

(2) 給与制度の見直し

平成12年度に特殊勤務手当の見直しを行い、自動車運転特勤等7手当を廃止し、社会経済情勢の変化等により、その特殊性が薄れているものの見直しを行うなど、給与の適正化を図った。

7 県出資法人の見直し

(1) 法人の統廃合

県出資法人の見直し計画上の統廃合等予定数4法人を上回る12法人について、統廃合等を行い、県が出資している法人としての存在意義が薄れている法人の整理やより効果的かつ効率的な執行体制の構築を図った。

《統廃合を行った法人》

(財)広島県産業振興公社、(財)広島県労働者信用基金協会、(財)広島県木材公社、(財)広島県埋蔵文化財調査センター、(財)広島県農業開発公社、(財)広島県林業従事者育成財団、(財)広島県農業青年育成基金、(株)呉ポートピアランド

《株式譲渡を行った法人》

(株)中国データサービス、広島エフエム放送(株)、広島港坂地区開発(株)、(株)中国コミュニケーションネットワーク

(2) 人的支援の見直し

県職員の派遣について、その妥当性を検証し、県出資法人の見直し計画上の削減目標10%を上回る約28%の削減を行った。

(平成10年度304名⇒平成15年度220名＝▲84名)

(3) 「県出資法人見直し計画」の再点検

平成13年度に、県が出資しているすべての法人について、法人機能や運営方法等を再検討し、平成14年度に、そのうちの重点取り組み法人について、法人ごとの具体的な見直し実施計画を策定し、更なる業務の見直し等を進めることとした。

8 行政情報化の推進

(1) 総合行政ネットワークの構築

平成13年4月に広島メイプルネットを整備したほか、同年10月には、総合行政ネットワークの県・市町村の接続を行い、情報化による質の高い行政サービスの提供へ向けた基盤整備を行った。

(2) 行政サービスの向上

平成13年10月から公共賃貸住宅情報システムを稼働させたほか、平成14年度にひろしま公共施設予約システム、来(ら)いぶらりネットを稼働させるなど、情報化による行政サービスの向上や効率化を図った。

(3) 行政情報提供機能等の充実

県のホームページにおいて、窓口ガイドの充実(平成13年6月)をしたほか、「広島県の統計」において統計データベースの内容充実(平成13年3月)を行うなど、より多くの行政情報を県民に提供する機能の充実を図った。

9 開かれた県政の推進

(1) 情報公開の推進

平成13年4月に広島県情報公開条例を制定し、行政情報の公開に対する県民の要請などに的確に対応する仕組みを整備した。

(2) 県民意見の施策への反映

「IT ひろしま行動計画2005」策定に当たっての意見募集など一部の事業において、パブリックコメント手法を導入(現在までに15件実施)し、県行政の推進に当たって、県民の多様な意見・提案などを県の施策に生かしていく取り組みを進めた。

(3) 行政と民間の新たな協働システムの構築

平成13年3月に NPO の団体情報や助成制度など NPO 活動に関する「広島県ボランティア・NPO 情報ステーション」の構築を行い、NPOなどの自主的な活動を促進するための環境づくりを行った。

(参考:行政システム改革推進委員会の最終回(H15.6.10)での主な意見から抜粋)

- 市町村合併を踏まえた県の地方機関のあり方について結論を出す時期ではないか。
- 分権時代の県の役割の検討が必要ではないか。
- 常に評価・点検するシステムの構築が必要ではないか。
- 県民・NPOとのパートナーシップの構築を図ってもらいたい。
- 県職員の意識が変わることが重要である。
- 県民にわかりやすい行政情報の提供が必要ではないか。
- 使う立場に立ったシステムの構築が必要である。
- スモールで的確な行政が必要である。
- 行財政改革は永続的に実施していかなければならない。